

旧建設省「天下り法人」謎の破産

公共駐車場の管理を任せていた自治体は大慌て。胡坐をかいていて損失を被ったところも。

90歳超の理事長をはじめとした旧建設省OBが理事に並び、全国各地の自治体から駅前駐車場などの管理を任された天下り法人が、今年3月に破産した。年間数千万円が入るはずの自治体は大慌て。市民オンブズマンが対応の遅れで損害が生じたとして、監督請求を経て、損害賠償訴訟を起こす動きも出ている。

破産したのは東京都港区西新橋2丁目の一般社団法人日本駐車場工学研究会（一瀬哲雄理事長、日駐研）。1966年に社団法人として設立された。民間調査会社によると一瀬氏は1929年生まれで、大卒後に旧建設省に入り、64年に街路課長補佐に就いた。日本道路公団を経て72年に日駐研の常務理事、78



日本駐車場工学研究会が指定管理者になっていた西武新宿線狹山市駅に近い狹山市の駐車場

契約を続ける判断をした。

9月30日には同市にも先述の仮差し押さえ通知が届いた。19年度の契約で納付金は約3255万円だったが、上期の納期限の10月31日に納められない。同市はそれから催促を続け、結局取り消しは2月1日付となった。しかし、日駐研は同月5日、自己破産申し立てを決めた。狹山市民オンブズマンの田中寿夫さんは「広島市の指定取り消しや仮差し押さえに対する重大性の認識がなく、対策を怠ったことで市に損害を与えた」などと主張している。

監査の中で市側は、広島市の指定取り消しについて、日駐研に確かめたところ「広島市との

年に理事長に就任したという。2013年の一般社団法人への改組後も理事長を続けてきた。一瀬氏を含めた9人の理事のうち4人が旧建設省出身とされ、2大学の名誉教授とゼネコン出身者とされる理事もいる。登記簿に名前が残る名誉教授の1人は「自分は年に1回の講演会で話す程度で、昨年辞めた。講演会は国交省の都市局や道路局の担当者が、法令改正や設計の説明をしたので、全国の自治体の150人から2000人が集まった」などと話した。

狹山市は3千万円の損

こうした人脈で情報が入るのか、日駐研は全国の自治体が整備した公共駐車場、自転車駐輪場の管理者に指定されてきた。ネットで調べただけで、駐車場

協定は履行が困難で、自ら指定取り消しを申し出たが、狹山市との指定管理業務の継続は可能」などと答えたという。また、仮差し押さえを受けた時にも日駐研に確認して、「業務の継続と支払いの意志を確認した」という。さらに、上期の納期限が守られなかった後は、11月から12月にかけて、文書や面談、電話などで催促を続けたとしている。日駐研は、18年度下期の納付金約1637万円についても、昨年3月末の期限を守れず、5月30日に納めたことも、監査の中で明らかにされた。

「形だけ」の営業拠点

監査結果によると、市が顧問弁護士に指定取り消しと差し押さえなどによる債権の保全について相談したのは12月24日だった。この日、駐車場の現場責任者から連絡があり、駐車場のメンテナンスをしている会社に対する日駐研からの支払いが4月から滞っていることが判明した。

は滋賀県草津市、埼玉県所沢市など6市、駐輪場は東京都青梅市、大阪府岸和田市など7市がでてくるが、昨年7月から今年3月にかけて、次々に指定を取り消された。最も早かったのは昨年7月1日の広島市だ。同市によると、2017年度から納付が滞り、滞納が続いたため、取り消したという。

4駐車場の利用料金から年間1億円近くを納める契約だった兵庫伊丹市は、昨年11月30日で取り消した。同市は昨年12月の議会で、その理由を①18年度の納付金大幅に遅れた②月例収支報告書に納付金を支払ったかのような虚偽報告があった③他市で多額の未納金が発生した④下請け業者への支払いも滞っていた——などと説明した。

この下請け業者は、熊本市か

すでに、日駐研は10、11月分の電気料金も払えない状況に陥っていた。12月26日に日駐研の交渉窓口だった総務部次長に電話をすると、翌日で辞めると告げられたという。

18年度からの滞納、他市での多額の滞納、下請け業者への滞納を仮差し押さえで知ったことは、11月で取り消した伊丹市に通じるものがある。しかし、狹山市監査委員は「重大な過失があったとの主張には理由がない」と、田中さんの請求を棄却した。それは①前期分の支払い期日が来るまでは債権回収の法的手続きは取りづらい②前期分が未納になった後は督促などをして事務手続き上の不備はない——というものだ。

ただし監査委員は、市が指定管理者の管理運営状況を評価していたとする一方で、「法人自体の経営状況は、5年に1度の指定管理者の公募の際にしか確認されていない」と指摘。新型コロナウイルスによる経済状況

ら地下駐車場改修の調査などを請け負った日駐研から、昨年1月に受注した業務代金の一部が支払われなかった。このため、昨年9月、愛知県、鳥取県米子市など9県市が駐車場管理者に指定していた日駐研への委託代金を仮差し押さえした。

これが刺激したためか、多くの自治体が指定取り消しに動く。その中で、取り消しが今年2月1日になった埼玉県狭山市では、対応の遅れで3千万円余りの損害が発生したとして、市民オンブズマンが、小谷野剛市長、松本晴夫副市長と、担当する市民部長に損害の穴埋めを求める監督請求をした。

請求によると、日駐研は同市の西武新宿線狹山市駅の西口駐車場と自転車駐輪場の指定管理者として、14年度から5年間の契約をしていたが、20年度からの次期契約を募集した昨年6月に応募しなかった。同市が確認すると、広島市で指定が取り消されたことがわかるが、同市は

の悪化を指摘して、「毎年、財務諸表の提出を受けるなどして確認を」と要望した。これに納得しない田中さんは、さいたま地裁に損害賠償訴訟を起こす手続きを進めている。

日駐研の法人登記簿には、全国50カ所の営業拠点が載っている。その何カ所かを訪ねると、一戸建ての家やマンションが立っていた。その一軒では、インターホン越しに「場所を貸しただけで詳しいことはわからない」などと話した。

ある日駐研の下請け業者は「営業拠点は形だけで東京とやりとりをしてきた。指定管理者は地元業者を優先することがあるので、形だけ置いたのじゃない」と話す。日駐研破綻の理由は不明だが、天下り法人だから安定していると思っ任せていると、「ポーッと生きてんじやねえよ！」と、叱られる時代になったことは間違いない。①

■筆者紹介 松浦新 朝日新聞記者。電気料金はなぜ上がるのか「自動車時代」な共多量。